

令和3事業年度 会計監査人の選任等の公表について

令和 3年 7月 7日
国立国際医療研究センター

厚生労働大臣より国立研究開発法人国立国際医療研究センターの会計監査人として、EY 新日本有限責任監査法人を選任した旨の通知がありました。

これに伴い、当センターから厚生労働大臣に対する候補者名簿の提出に至るまでの経緯及び選定基準を公表します。

1. 経緯

- (1) 会計監査人の候補者名簿の作成については、公募プロポーザル方式により監査法人等から企画書を募集することとし、令和3年4月19日から5月18日までの間、当センターホームページにより募集を行ったところ、EY 新日本有限責任監査法人及び有限責任監査法人トーマツの2者から応募があった。
- (2) 候補者の選定にあたっては、センター内に会計監査人選任会議を設置し、各監査法人から提出された企画書等の審査及び選定基準に基づく採点結果を踏まえ、当該会議で審議した結果、EY 新日本有限責任監査法人が当センターの第一候補者として適当と判断した。
- (3) 中央省庁等の改革の推進に関する方針Ⅲ18(2)に基づき、会計監査人の候補者名簿を令和3年6月1日付けで厚生労働大臣に提出した。

2. 選定基準

別紙のとおり

[問合せ先]

監査室 (担当: 飯島、坂東)

電話番号 03-3202-7181 (代)

(別紙)

会計監査人選定基準

1. 選定の手順

- (1) 各応募者の定性評価項目を会計監査人選任会議の各委員が採点。
- (2) 各応募者の定量評価項目を会計監査人選任会議事務局が採点。
- (3) 各委員及び事務局の採点を合計した結果に基づき、会計監査人選任会議にて審議し、当センターの会計監査人候補者名簿に掲載すべき候補者を選定。

2. 採点項目

A. 定性評価項目

(1) 監査体制及び監査実施要領

①監査体制の評価

- ・センター、国府台病院、看護大学校を監査するチーム体制の妥当性
- ・監査を行う者の人数、経験等の妥当性
- ・監査のサポート体制の妥当性

②監査実施要領の評価

- ・監査日数、期間の妥当性
- ・具体的監査実施内容の妥当性

(2) 監査費用の合理性

①見積り、積算の方法の合理性

②監査日程等の大幅な変更に伴う費用変更方法の合理性

(3) ガバナンス関係

提案内容の有効性を評価

B. 定量評価項目

(1) 監査費用

各監査法人からの提示費用総額について、標準価格に対する割合により評価

(2) 監査実績

①独立行政法人、国立大学法人等の法定監査業務実績

②独立行政法人、国立大学法人等の支援業務実績（会計業務のコンサルティング等）

③病院を有する組織の法定監査業務実績

④医療機関の支援業務実績（会計業務のコンサルティング等）

⑤学校法人の法定監査業務実績